

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



しらたか 広報

最上川フットパスが整備されました②
白鷹町文化交流センター基本計画の
策定に向けて④
日本女子ソフトボール1部リーグ
山形大会⑦
白鷹町協働のまちづくり推進事業⑧
平成18年度福祉事業のご案内⑩

5.12
MAY 2006
NO.944



古典桜の里 - 待ちに待った花盛り (山口奨学校)

4月最後の土曜、日曜、すばらしい天気恵まれ、町内の桜は満開となりました。この開花を待ちわびた町内外のかたがたが桜を見に繰り出しました。山口奨学校も満開となり、親子連れや地元のお花見会などで大にぎわい。近くでは沖母ちゃん会やぬくもり会の皆さんが手づくりの草もちや漬け物などの売店を出店され、訪れた人びとをもてなしていました。

最上川フットパス ルートマップ

魅力たっぷりの白鷹のフットパス。

健康づくり、ふるさと再発見にみんなで出かけましょう。

各ビューポイントを紹介します。

最上川フットパスのお問い合わせ
建設水道課 (☎85-6142)
産業振興課 (☎85-6136)



白鷹町文化交流センター

基本計画の策定に向けて

白鷹町文化交流センターの基本計画を策定するため、これまでの皆さまのご意見を踏まえ、基本計画策定方針を定めました。この方針に基づいて、運営検討委員会において基本計画の内容をご検討いただくとともに、協働のまちづくり出前講座として皆さまが集まりのところに伺いして、内容の説明と意見交換を行っています。この「白鷹町文化交流センター基本計画策定方針」についてお知らせします。

基本計画策定方針

背景

鳥瞰すれば、町の中心を最上川が南北に走り、東西それぞれに山やまを麓とする盆地の中に、人びとが歴史と文化を刻み、まちづくりを堆積してきた、それが白鷹町です。

現在の視点から未来を展望するとき、高齢そして人口減少社会という、かつて経験していない新たな社会構造の認識のうえ、町全体の資源、発展要素を高め、まちづくりとしての町民一人ひとりのエネルギーを引き出し、一つにする町民としての「未来への抛り所」が求められています。

今こそ、「夢」を具体的目標に掲げ、それを実現するための力の結集がまちづくりに求められています。

まちづくりの基本は、この町に住む町民の幸せへの充足と思いの豊かさの中にこそあり、この営みを継いでゆく時間の積み重ねこそ過去に感謝し、現在を生き、未来に託す力となりえるのではないかと考えます。

位置づけ

白鷹町文化交流センターは、「文化、交流、人づくり」を基本的な考え方として「情報・文化の発信」「世代間の交流」「感性の創造」を目指す空間としての施設です。

視点その1 鮎貝まちづくり事業

地域の資源に光をあて、総合的な地域再生の視点から地域活性化を図ろうとする展開が、鮎貝まちづくり事業であり、視線の先に太平洋と日本海を結び、ダイナミックな人と物の流通体系の循環に新たな価値を付加し、町民の熱望としての最上川に架ける新たな橋の具現につながるものと考えます。

地域的に視点を移せば、町なみの広がりとして、文化交流センターは豊かな歴史的たたずまいを継承しつつ、高齢化時代の定住力とまちづくりを融合させながら、時代を見据えた新しい雇用、産業基盤の創出に加え、安心安全な福祉ネットワークの施策展開を加えることにより、若者定住としての住宅などが「四季の郷」として、互いの機能が相乗的に融合し、子育て環境、高齢者福祉の充実と居住地の確保による魅力的な人間にやさしい地域としての空気で包み込む町なみを育てる拠点です。

視点その2 未来への投資、文化と交流

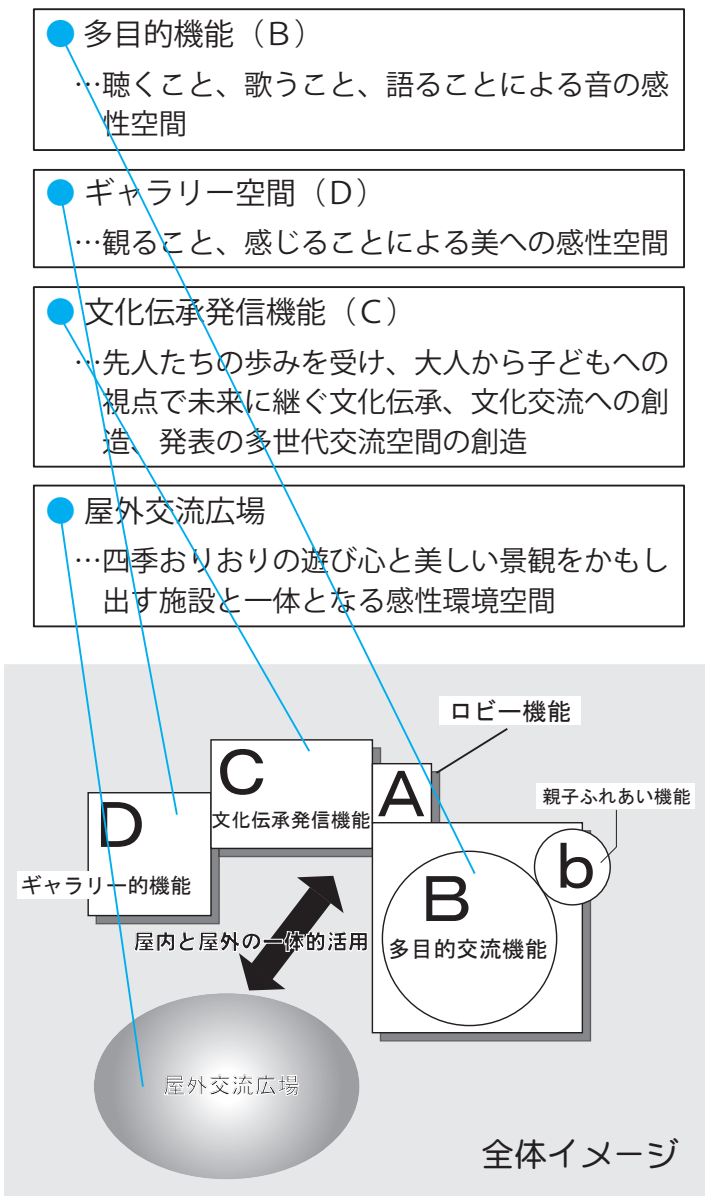
さらに、この文化交流センターに視点を移せば、人間としての豊かな感性を醸成する「未来への投資」として、感動を創り上げ、未来へ世代を継ぐ文化創造の拠点と位置づけます。その基本視点を「ひとつの小宇宙としての質的に感性を高める空間」と人と人がふれ合い交流する場としての豊かな時間の流れる魅力ある空間の調和」に求めます。

人間としての体験、体感の重要性「生命の学び合い」、「生きる目的の探求」、「個性を活かし力を引き出すこと」文化と交流の創造空間として捉えれば、楽しみ、喜び、感動する生命の発露としての未来につながる新たな自己発見の場として、時代を担う子どもたちに未来を語るができるのではないのでしょうか。そしてそのことが、地域文化を創造するヒューマンネットワークの構築となり脈々と語り継がれ、地域の自信と誇りにつながるまちづくりと考えます。

視点その3 人づくりのシンボル

地域の力として男と女、若者と高齢者がこの空間を積極的に活かしてゆく実践こそ、世代間交流としての男女共同参画社会の創造をまちづくりとして実現してゆくことにほかならないと考えます。この新しい空間でのまちづくり、人づくりのエネルギ―は、町の未来への求心力を高め、地域の人びとのまとまりとなり、交流の展開に広がるまちづくりへとつながるものです。四季の色彩豊かな町なみ景観の中に、生活を営む安心と安全な定住環境をつくり、交流を深め、その拠り所として互いの個性を尊びつつ、耳を澄まし、すまされ、心の中にひとつの調和を形づくる、より魅力的な白鷹町を創造する空間として、子どもたちの心を豊かに夢を育み、そして大人も楽しむ、感動を共有する施設とします。

この基本計画策定方針に沿ってご意見をいただきながら検討を重ね、広報しらたか6月12日号で文化交流センター基本計画の中間報告をお知らせする予定です。施設の活用について、皆さまからのご意見をお待ちしています。



第39回

日本女子ソフトボール1部リーグ

第5節山形大会

www.softball.or.jp

期日 6月10日(土), 11日(日)

会場 白鷹町ソフトボール場

白鷹に、
ソフトボールのスーパースターたちが、
3年ぶりに帰ってくる!

対戦
カード

6月10日(土)

10:00	日立&ルネサス高崎	VS	戸田中央総合病院
12:00	デンソー	VS	日立ソフトウェア
14:00	太陽誘電	VS	ホンダ

6月11日(日)

10:00	戸田中央総合病院	VS	デンソー
12:00	太陽誘電	VS	日立ソフトウェア
14:00	ホンダ	VS	日立&ルネサス高崎

※予備日：12日(月)

◆入場料 (小学生以下無料)

当日 大人1200円 中学・高校生 800円

前売 大人1000円 中学・高校生 600円

*前売券は、教育委員会、各地区公民館、県内八文字屋各店でお求めください。

問い合わせ

日本リーグ山形大会実行委員会

(白鷹町教育委員会内 ☎85-6147)

白鷹町協働のまちづくり推進助成事業 みなさんが主体となって行う事業を



「協働のまちづくり推進助成事業」は、地域・集落または町民の自主的な団体が、自分たちの手でまちづくり事業などを行う場合、その経費の一部を助成する事業です。

平成17年度は、地域づくりに関する事業やイベント・交流拡大事業など、地域のかたがたが主体となって、3件の事業に取り組みました。

平成17年度に応援した事業

地域づくり事業

萩野夏祭り盛上げ活性化事業

申請団体 萩野夏祭り花火で盛上げ隊
代表者 代表 安部 宏二
認定事業費 383,000円
助成金 100,000円

萩野の夏祭りでは、毎年8月14日に区民総出による萩野特有の獅子舞を奉納しています。20数年前からは子獅子舞も一緒に行い、より一層の地域を挙げた取り組みとしてきました。しかし、近年の少子高齢化の影響は大きく、今以上の活性化が必要となってきました。萩野地区では、地域で話し合いをしながら獅子舞の歴史などを学び、夏祭りを盛り上げることが地域の活性化につながることを再確認し、活性化の起爆剤とするため夏祭りに花火を打ち上げることとなりました。地区内はもとより町内外や帰省しているかたがたが、夏祭りと花火を通して交流を深めることにより、地域のさらなる活性化が図られるものと期待されます。

イベント・交流拡大事業

自然との共生を学ぶ放鷹術の講話・実演会等の開催事業

申請団体 放鷹実演会実行委員会
代表者 会長 安部 一弘
認定事業費 403,976円
助成金 160,000円

猛禽類^{もうきん}を調教し獲物を捕らえる「鷹狩り（放鷹術）」は、日本では1600年を超える歴史があります。この事業は、伝統ある放鷹術を現代に伝える「NPO法人日本放鷹協会」の協力を得て実施された事業です。自然との共生を学ぶ放鷹術の講話と実演会を開催することにより、幅広く町内外の皆さんに伝統文化を通じた自然教育的な見聞を広げていただくことと、「白鷹ならではの特色あるイベント」を行うことにより交流の拡大を図ることを目的に実施されました。今後も継続開催されることによる次代を担う子どもたちの自然保護意識の高揚とイベント実施による交流人口の拡大が期待されます。



まちづくり団体直営事業

つつが虫碑^{さやどう}鞘堂修理事業

申請団体 東横田尻区
代表者 区長 丸川 晋司
認定事業費 42,000円
助成金 33,000円

江戸末期、当地方で猛威を振るった「ツツガムシ病」。東横田尻区内の金沢寺墓地の一角には、「ツツガムシ病」を治す医者として知られた芳賀忠徳氏を称える石碑が建立されています。地区では、その顕彰碑を風雨から保護するための鞘堂を設置していますが、老朽化により修復が必要となりました。この事業は、町の有形文化財であり地区のシンボルともいえる顕彰碑を後世に伝えるため、鞘堂修復を地区一体となって取り組むことにより、石碑の保護ばかりではなく改めて芳賀氏の功績を偲ぶとともに、地域コミュニティの醸成を図ることを目的としています。この活動を通じた地区の団結力の高揚は、さらなる地域づくりにつながるものと期待されます。



平成18年度の助成を希望するまちづくり団体を

募集します

みなさんの生涯学習を
支援します！

白鷹町協働のまちづくり推進事業は、幸せを実感し、いきいきと生活できる住み良いまちをつくることを目的に地域、集落または町民の自主的な団体などの「協働のまちづくり団体」が行う自主的・計画的な活動を支援する事業です。今年度は、助成金総額180万円を予定しています。

助成を希望される「協働のまちづくり団体」の皆さんは、次の募集要領により、申請してください。なお、助成対象団体の選考は先着順で行いますので、計画的な事業の実施をお願いするとともに、不明な点、わかりにくい点などがありましたら個別にご相談くださるようお願いいたします。

◆助成の対象となる事業

- (1) 地域づくり事業
コミュニティ施設等の整備、地域特性を活かした施設等の整備、地域の景観形成、研修会の開催、調査研究など
- (2) 生涯学習、歴史・文化事業
講演会、講習会、研修会の開催、歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承・活用、新たな芸術文化活動など
- (3) イベント・交流拡大事業
大会、まつり、シンポジウム、都市交流など
- (4) 個性豊かな白鷹づくり事業
NPO・ボランティア団体の立ち上げ、コミュニティビジネスの立ち上げ、特産物の開発など
- (5) 地域づくり計画策定事業
地域の現状と課題把握、地域発展のテーマづくり、具現化に向けた具体的事業実施に向けた方策検討など

(6) まちづくり団体直営事業

協働のまちづくり団体の構成員が協力して公園等のコミュニティ施設等の維持管理作業等を直接行う場合に必要なる原材料費など

◆手続の方法

①申請

事業の助成希望団体は、まず「協議書」を町長に提出していただきます。また、事業の計画性を高めるため、協議書の受付は原則として毎月第1月曜日までとさせていただきます（19年1月のみ9日（火）まで）。

②助成額

※役場窓口延長日（午後7時まで）です。

(1) (4)は10万円以上の事業で、事業費の40%以内の額を助成します。ただし、助成限度額は50万円です。

(5)は10万円以上の事業費でそ

の80%以内の額。助成限度額は30万円です。

(6)は原材料費の80%以内の額で、助成限度額を10万円とします。

③助成金の交付決定

助成金については、提出いただいた協議書をもとに役場内の選定委員会において選定し、最終的には町長が決定します。

■詳しくは：政策改革課

政策企画係 担当：湯澤、佐藤（☎85-6123）までお問い合わせください。

お気軽にご相談ください。

白鷹町では、町民のみなさんの積極的な生涯学習活動を支援するため、生涯学習推進基金を活用し、費用を無利子で貸付しています。これは、国内学習、海外学習、文化研究に係わる出版に要する経費が対象となりますので、ぜひご活用ください。

(1) 貸付の対象

町内在住のかた

※ただし、以前に基金を借り受け、まだその返済が済んでいないかたは、新たに借り受けることはできません。

(2) 貸付額

- ①国内学習 20万円以内
- ②海外学習 50万円以内
- ③文化研究に係わる出版に要する経費 100万円以内

(3) 貸付期間及び返済

貸付期間は3年とし、返済は年賦均等返済です。期間の短縮については協議によって定めます。

■問い合わせ 教育委員会

生涯学習・スポーツ推進係
（☎85-6147）

ご存じですか？福祉サービス

平成18年度の福祉事業のご案内

高齢者も、障害のあるかたも、安心して暮らすことのできるよう、さまざま支援制度を行っています。

■心身障害者福祉■

重度障害者介護者激励金

65歳以下の重度障害者（一部該当しない障害があります）を介護しているかたに対し、介護者激励金を支給します。
条件 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上在宅の介護者
給付 2万6000円

自立支援医療費支給事業

（旧更生医療）

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。

条件 旧更生医療の対象疾病を有するかたで、一定所得未満のかた

給付 医療保険の個人負担分の一部を給付（課税・収入状況などに応じて給付額が異なります）

障害者支援費支給事業

身体・知的障害者更生施設などへの入所（通所）の支援。
条件 身体障害者または知的障害者で施設支援が必要なかた

料金 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担（ただし、課税・収入状況等に応じて減免制度があります）

障害福祉サービス

障害者、障害児の福祉サービス利用を支援します。
内容 ホームヘルプ・デイサ

ービス・ショートステイ・グループホームなど

条件 身体・知的・精神障害者（児）で支援が必要なかた

料金 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担（ただし、課税・収入状況などに応じて減免制度があります）

心身障害者福祉タクシー利用等事業

タクシー利用券を交付します。
条件 ・身体障害者手帳1～3級のかた（ただし、下肢機能障害は1～4級のかた）

・療育手帳A、Bのかた
・精神障害者保健福祉手帳1

（2級のかた）
利用 年間福祉タクシー券（540円15枚綴）を1冊交付。腎臓障害で透析のため通院のかたは2冊。

自動車燃料費助成

自動車燃料費助成券を交付します。

条件 身体障害者手帳をお持ちで、腎臓障害で透析のため通院されているかた

利用 年間自動車燃料費助成券（500円20枚綴）を1冊交付。

重度身体障害者日常生活用具給付事業

障害者が日常生活を営むうえで不便を解消し、自立した生活を支援します。
条件 身体障害者手帳所有のかた

利用 ベッド、浴槽、湯沸器、便器、手すり、住宅改修費給付等

料金 町民税所得税に応じて
障害児、知的障害者日常生活用具給付事業

障害児者が日常生活を営むうえで不便を解消し、自立した生活を支援します。

条件 身体障害者手帳、療育手帳所有のかたなど
利用 ベッド、浴槽、湯沸器、便器、手すり、電磁調理器等
料金 町民税所得税に応じて

重度身体障害者介護車両改造費支給事業

車椅子などの障害者が介護者の車両に乗られるように、車両を改造する場合、これを支援します。

条件 町民税非課税世帯の身体障害者手帳所有のかたで次に該当するかたなど

・下肢障害が1～2級のかた
・体幹障害が1～3級のかた
利用 車両改造費の2分の1で、補助額20万円限度

身障者、身障児補装具給付事業

障害者が日常生活を営むうえで不便を解消し、自立した生活を支援します。

条件 身体障害者手帳所有のかたで障害により必要なかた
利用 必要な補装具を支給
料金 町民税所得税に応じて

精神障害者医療費助成事業

精神障害者の入院医療費の一部を助成します。

条件 白鷹町に住所を有し、原則として前年度町民税非課税世帯のかたで精神疾患等で入院治療をしたかた

料金 医療費の自己負担額の3分の一とする。ただし、1カ月の自己負担額の最低限度を30000円とする。

■老人福祉■

高齢者が要介護状態に陥ったり、状態が悪化するのではないかのようにする予防施策や自立した生活を確保するために必要な支援を行います。

デイサービス

(生きがいデイサービス事業)

条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、介護予防のために利用が必要であると認められたかた

利用 月曜日から金曜日の間で概ね1回、午前10時から午後3時まで

料金 デイサービス1日当たり700円

場所 老人福祉センター

ホームヘルプサービス

(自立生活支援事業)

条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、日常生活で支援及び指導が必要なかた

ショートステイ

(自立生活支援事業)

条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、生活支援及び指導が必要なかた。介護者が冠婚葬祭等のときなど。

利用 7日間以内/月

料金 1日当たり、2200円(3318円(食費・滞在費含み)で施設により異なります。

家族介護教室事業

在宅で高齢者の介護をしている人の教室

家族介護者交流事業

条件 要介護4、5に相当するかた、重度の認知症状高齢

者を介護している家族

利用 介護者のリフレッシュのため、宿泊、日帰り旅行、施設見学などを行う

高齢者寿賀祝品支給事業

長寿を祝福し祝品を支給します。

条件 数え77歳、88歳、99歳、100歳

給付 77歳、88歳は町の賀詞・祝品、99歳は県の賀詞・祝品及び町の祝品(敬老会で支給)、1月1日で数え100歳のかたに3万円(施設入所者1万円)を支給

ねたきり老人介護者激励金支給事業

ねたきり老人を介護しているかたに、介護者激励金を支給します。

条件 6カ月以上の在宅の介護者

在宅介護おむつ支給事業

常時失禁状態にあるねたきりのかたなどに、おむつを支給します。

条件 世帯の収入額合計が(90万円×18歳以上の世帯員数+500万円)以下で、65

歳以上かつ3カ月以上の在宅のねたきりなどで要介護度3以上のかた(入院中は該当しません)

給付 現物(1カ月当たり4000円相当以内)

老人家庭除雪費支給事業

自力で雪降ろしができないかたに、除雪費を支給します。

条件 町民税非課税世帯で一人暮らし老人世帯またはこれに準ずる世帯

老人世帯等除雪支援事業

自力で除雪できない65歳以上の高齢者のみ、生活通路の除雪支援を行います。

内容 出入り口の確保のため、人的除雪を行います。

緊急通報サービス事業

一人暮らしの高齢者などが急病や災害等の緊急時に、ごく簡単な操作で受信センターに通報することのできる機器の設置を行います。

条件 単身老人世帯又は65歳以上の老人のみ世帯、またはこれに準ずる世帯

料金 1カ月当たり525円

介護保険における低所得利用者負担対策

介護保険において、利用者負担金が所得に関係なく一律になったのに伴い、相対的に低所得者の負担が増えたことにより、生活困難になるのを防止するため、低所得者の利用者負担を軽減します。

社会福祉法人による利用者負担額減免措置事業

町民税が世帯非課税(特別養護老人ホームにおいては出身世帯が町民税非課税世帯)で、かつ、この世帯の収入額合計が80万円(単身世帯の場合/単身世帯でない場合は、40万円×世帯員数+40万円)以下のかた

・特別養護老人ホームの、食費、居住費の負担の4分の1を軽減する。

・ホームヘルプサービスの利用者負担金の4分の1を軽減する。

■問い合わせ 健康福祉課 福祉係 (☎86-0111)

桜古木の地域を全国へ発信 置賜さくら回廊推進会議懇談会



4月26日、パレス松風で、置賜さくら回廊推進会議の懇談会が行われました。さくら回廊を全国へ売り込もうというもので、旅行関係者、桜保存会のかたなど120人が参加しました。JTBの清水常務は「身近にある桜以外の最上川やフラワー長井線という資源・文化に対する地域からの盛り上がりが必要。」、後藤副知事は「歩いて回って魅力のあるまちづくりが必要です。」と話されていました。

鮎貝まちづくりは地域づくりから 第3回鮎貝さくら祭り



4月16日、スポーツ公園で、鮎貝さくら祭りが開かれました。鮎貝地区の新旧市街地の融和を目指して発足した「鮎貝まちづくり推進委員会」が中心となった事業で、今年で3回目。季節はずれの雪で寒い日でしたが、多くのかたがたが来場し、荒砥高校吹奏楽部の演奏や白鷹太鼓鷹翔會の太鼓や舞を楽しんでいました。今年から拠点施設整備が始まります。地域の皆さんとともに、まちづくりを盛り上げていきましょう。

地域を火災から守るため「右向け右」 白鷹町消防団幹部新入団訓練



4月16日、東根地区公民館において、白鷹町消防団幹部新入団訓練が行われました。今年、白鷹町消防団には再入団11人を含む56人が入団。講習会のあと、東陽ホールでは新入団員を中心とした規律訓練が行われ、慣れない敬礼や足の方向転換に少し戸惑いながら、真剣に訓練されていました。消防団は、年代や職場を超えた地域の連携団体として、地域づくり各分野において活躍が期待されます。

子どもたちの命を守るために 荒砥小学校安全パトロール隊出発式



4月27日、荒砥小学校で、安全パトロール隊出発式が行われました。安全パトロール隊は子どもたちの安全を地域をあげて守っていききたいという願いから、PTAが先導し今年の1月に発足しました。今年度の登録者は35人で、日中地域にいるお母さんや祖父母のかたがたが中心で、下校の時などに合わせて街頭で見守ります。隊員のかたは「腕章がなくても顔を覚えて話しかけてほしい。」と話されていました。

平成18年度白鷹町スポーツ 少年団合同結団式

4月8日、中央公民館において、町スポーツ少年団合同結団式が行われ、今年度の活動がスタートしました。結団式では、623人26団の代表者に橋本吉明本部長より団旗が手渡され、団員を代表して蚕桑スキースポーツ少年団の児玉聡太君が活動に向けての誓いのことばを述べました。

また、指導者を代表してFCホークススポーツ少年団の川井久吾さんに教育長より委嘱書が交付されました。

1年間、すばらしい成果が残せるよう、またけがのないようにがんばってください。





桜舞う道、つないだタスキ 第52回山形県縦断駅伝競走大会

4月27日から29日まで、山形県縦断駅伝競走大会が行われました。町内通過は28日午後で、白鷹中継所となったAコープ前には、荒砥小学校の児童などたくさんのかたがたが応援に駆けつけました。地元「長井・西置賜チーム」の竹田則幸さん（荒砥）は朝日町から白鷹までの約16kmを走破し、5位でタスキをつなぎました。総合成績は昨年より3つ順位を上げる7位というすばらしい結果でした。



子どもたち・高齢者に優しい安全安心な町へ 春の交通安全出発式

4月6日、長井警察署で、春の交通安全県民運動のスタートを切る出発式が行われました。その後、交通安全協会などの代表の皆さんが役場を訪れ、交通安全メッセージの伝達を行いました。あらと保育園の山本築くんと阿部理乃さんはちびっ子警察官となり「交通ルールを守ります。安全な町になるようにお願いします。」とかわいいメッセージを橋本町長に手渡しました。



BDFで輝く桜並木 小鮎貝川沿いの八重桜ライトアップ

4月29日から5月8日まで、高玉の小鮎貝川沿いの八重桜がライトアップされました。これは、蚕桑地区の「古里21フレッシュ蚕桑（代表遠藤寿春さん）」が新観光名所をつくらうと取り組んだもので、今年初めての企画。ライトアップの発電燃料には白鷹町を考える会エネルギー部会「菜の花プロジェクト」の協力で、バイオディーゼル燃料（BDF）が使われました。環境に配慮した地域おこしが始まりました。



歴史の散歩道、やさしく解説します 鮎貝地区の名所に解説看板を設置

4月17日、鮎貝まちづくり推進委員会の皆さんが鮎貝地区の名所の解説看板立てを行いました。同委員会が昨年発行した名所マップ「鮎貝歴史の散歩道」が好評のため、訪れるたくさんのかたがたをもてなしたいという気持ちを込め、委員の手づくりで看板がつくられました。マップに掲載している28カ所の寺社や遺跡などの詳しい説明をつくり、子どもたちにも分かりやすくふりがなも付けられています。

ものがたりゆきまち

平成17年度、町にたくさん
の寄付をいただきました。

(寄付月日順)

白鷹ロータリークラブ様

▼軽自動車1台

白鷹花柳会様

▼現金1万2000円（芸術

文化振興のため）

山形おきたま農業協同組合様

全国共済農業共同組合連合会

山形県本部様

▼カーブミラー4基（交通安

全と事故防止のため）

長井法人会様（長井市）

▼デジタイマー2台、フロア

スタンド2台（白鷹町スポー

ツ振興のため）

東日本旅客鉄道株式会社様

(仙台市)

▼ソメイヨシノ5本、ドウダ

ンツツジ150本、カンツバ

キ150本、植栽工事一式

(環境保全のため)

菊地時雄様（東京都）

▼現金100万円

白鷹ロータリークラブ様

▼現金5万円

東北電力様（長井市）

▼街路灯20W12灯（防犯のため）

山形県からのおしらせ

土砂災害防止のための現地調査

土地の立ち入りにご協力をお願いします

山形県では、「土砂災害防止法」の規定に基づき、土砂災害の危険がある箇所について順次現地調査を行います。調査の趣旨をご理解いただき、調査のための土地の立ち入りについてご協力ください。

▼現地調査の内容

「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」を地形、地質、土地の利用状況や過去の災害の有無などを調査した結果に基づき指定します。

▼現地調査の方法

①がけ（斜面）、溪流、地すべり地及びその周辺の地形等のスケッチ、写真撮影による記録

②宅地付近の地盤勾配の計測や構造物の位置の確認（簡易測量）

③調査するがけ、溪流、地すべり地及びその周辺に位置する建築物の階数・構造等の確認（外観目視）

▼調査期間

5月12日（金）～8月10日（木）
（うち1～2日程度）

▼調査箇所

白鷹町内一円の危険箇所（詳細は問い合わせください）

▼立ち入りについて

がけ、溪流、地すべり地、宅地及びその周辺への調査員立ち入りの際には一言お断りしますが、ご不在の場合でも日程の都合上、調査を行いますのでご容赦願います。万一、立ち入り拒否または立ち会いが必要な場合は、ご一報いただければ幸いです。また、調査の実施にあたって、樹木の伐採や木杭の設置、建築物内部への立ち入りはいたしません。

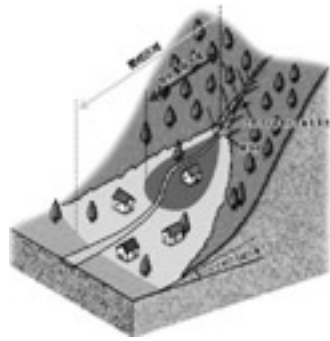
■問い合わせ 置賜総合支庁 西置賜河川砂防課（☎88-15111 内線342）

土砂災害警戒区域等の指定イメージ

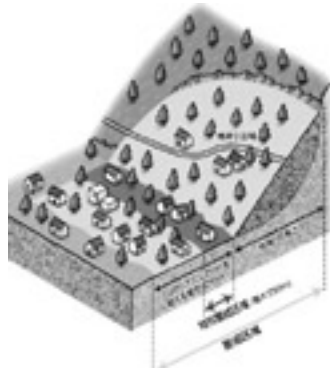
急傾斜地の崩壊



土石流



地すべり



環境コーナー

「家庭の省エネチャレンジキャンペーン」

参加者募集

「省エネ」って難しそう...と思われがちですが、毎日の生活の中で、ちょっと工夫したり、家電の設定を変えたりするだけでも大きな効果があります。家族みんなでチャレンジしてみませんか？

●キャンペーン期間
6月1日（木）～7月31日（月）

●内容
7月分の電気使用量検針票の節電率に応じて、抽選ですてきな賞品をプレゼントがあります。

●対象
県内にお住まいのかた

●応募方法
事前に参加登録のうえ、7月の検針票を添えて応募

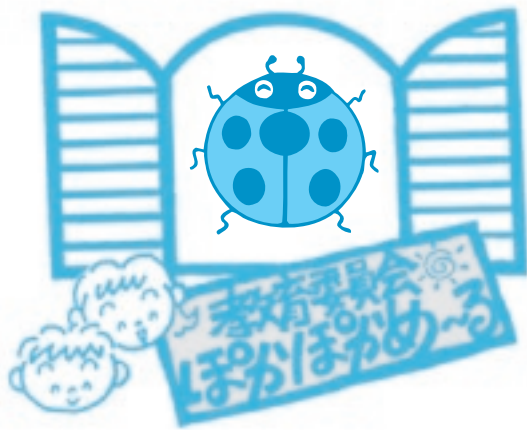
●参加登録締め切り
6月12日（月）

●応募用紙は役場町民税務課に用意してあります。
*詳しくは、県ホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）の県政カレンダーをご覧ください。

だくか、町民税務課くらし・環境推進係（☎85-6131）にお問い合わせください。

参加者の声（鷹山・Sさん）

昨年の省エネチャレンジキャンペーンで、節電にチャレンジし応募しました。節電と言っても、特に大変な努力をしたわけではなく、気をつけたいのは、使わない電化製品のコンセントを抜くこと、見ないテレビは消すこと、電気はこまめに消灯することの3点でした。それらを意識して生活すると、今まで見もしないテレビを無駄につけていたことに気がきました。ちょっとした心がけで1カ月過ぎた結果、電力消費量は昨年同月と比べて13%減り、金額にして1300円/月くらい節約できました。後で賞品も届き、楽しく参加させていただきました。



図書館のご案内

新館長就任

この4月1日から町立図書館の館長に齋藤和男さん(小山沢)が就任されました。よろしくお願いします。



図書館ではこんなことをやっています。

①リクエストサービス

貸出し・閲覧はもちろんですが、当館に所蔵しないもので、読みたい本がありましたら

ら声をかけていただきますと、他館から借用または購入などをしてご要望にお答えします。

②読書感想文コンクール

今年で38回目です。いろいろな年代のかたが本に親しみ自己を見つめる場になればと思います。入選されたかたの作品集も発行します。

③子ども読書推進の日事業

今年4月23日の子ども読書推進の日に「読み聞かせボランティア」の皆さんによる「紙しばいと読み聞かせお楽しみ会」を午前・午後の2回開催しました。

④おはなしの会

毎月第一土曜日の午前10時から図書館の児童コーナーにおいて、「白たか子どもの本研究会」の皆さんと荒砥高等学校の図書委員のご協力により、5月で229回を終了しました。読み聞かせ・手遊び・折り紙・紙芝居・語りなどを行っています。

⑤本のリサイクル市

不要になった本を皆さんが持ち寄り交換する会を開きます。今年は3回目となりますが、8月4日(金)に予定されています。

せっかく集めた本も捨てな

いでお寄せいただくと、新しく必要とするかたに手渡すことができます。愛着のある本がよみがえる市です。

また、常設コーナーもありま

すので図書館を利用されたときなどご覧ください。

⑥町内出版物の収集

町内で出版された本や関係者の作品を積極的に収集・保存しています。刊行されま

⑦白鷹学講座連携事業

教育委員会では、「白鷹学講座」を年間約6回開催します。その時の講師の著書を館内に展示し、貸し出します。ぜひ事前にお読みになって参加してみてくださいいかがでしょうか。

本を読んだり、調べものをしたりと、図書館はいわば心のオアシスです。どうぞ時間を見つけてご利用ください。

置賜全域の公共図書館からも借りることができます。利用される館で登録申込(免許証・保険証など証明するものが必要)をしてご利用ください。

図書館は幼児から大人までどなたでも利用できます。皆さんぜひおいでください。

鮎貝小学校全校読み聞かせ集会・菊地悦郎先生

4月20日、鮎貝小学校で、全校読み聞かせ集会が行われました。

朝8時15分、ホール内は中央部だけが明るく、床には所々に松ぼっくりが…。いつもと違う集会の雰囲気、子どもたちも落ち着かない様子でした。

読み聞かせ会が始まると、会場に音楽が鳴り響き、菊地先生が登場しました。せりふはなく、身ぶり手ぶりで演技を披露。パントマイムからの始まりでした。読み聞かせ作品は「にげだしたおにばんば」と「きつねの森」が読まれました。どちらも菊地先生の振



りつきで、絵本の中の出来事が目の前で起こっているかのように、児童たちは引きつけられていました。

この日の講師・菊地悦郎先生は、今年度から鮎貝小学校に赴任され、5年生を担当されています。絵本作家の顔も持ち、今回の「きつねの森」は先生の初の作品でした。また、山形出身の渡辺えり子さんとの親交も深く、一緒に演劇活動もされています。白鷹で演劇などを中心に、さまざまな新しい活動をして発信したいという思いで転任されました。

先生は「白鷹は音楽祭など新しい文化活動が盛んで、以前より関心がありました。昨年夏ころから鮎貝まちづくりにも興味を持ちました。」と言われ、そのことばどおり、4月から白鷹町文化交流センターの運営検討委員として活動されています。

先生は「学校は地域の核。そこからの情報の発信が芽を出し、注目されます。子どもたちが中心となった活動が地域づくりに役立つようにしていきたい。」と話されています。

みんなで元気に暮らしたい…

子どもの健康づくり

おいしく食べて元気に育つ

おいしく食べて元気に育つには、正しい食生活を身につけ、体と心を育むことが大切です。それはたとえば、家族で一緒に食事をつくったり、楽しく食事をしている暮らしです。



今月の？数字

52.2%

70%

○52.2%＝平成14年度の白鷹町の3歳児健診でむし歯のない子どもの割合です。3歳ころになると、むし歯の保有率がぐっと高くなります。

○70%＝元気ニコニコしらたか21では、平成22年までにむし歯のない子ども（3歳）が70%になることを目指しています。

小さい頃から規則正しい食生活を身につけ何でもおいしく食べましょう。

ニコニコ掲示板

＜会員募集のお知らせ＞

元気ニコニコ推進会議では、健康づくり運動、食育、禁煙推進など、7つのグループに分かれてさまざまな活動をしていきたいと思っています。一緒に楽しく活動してみませんか？詳しくは健康福祉課(☎86-0210)までお問い合わせください。
来月は＜高齢者編＞充実した元気な暮らしをテーマに情報を発信します。お楽しみに。

食育

子どもたちの健全な心と体の育成と、すべての国民が生涯にわたって生き生きと暮らすことを目指して、食育基本法（H17.6）が成立しました。白鷹町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」でも子どもの健康な暮らしのために、『おいしく食べて元気に育つ』ことを目指しています。



白鷹町の子どもの食育活動

～小中学校の給食を担当している

『白鷹町学校給食共同調理場』の取り組み～白鷹町の食文化を伝承するために、地元のおいしい食材を使って、四季おりおりに、行事等の伝統食を計画的に提供しています。

〔提供される伝統食のいろいろ〕

祝いの食	赤飯、ひやしる
四季を味わう	桜ご飯、たけのこご飯、夏野菜（きゅうり・トマト・枝豆）、菊のおひたし、いも煮、新米のおにぎり
山菜の味わい	みずとかぶの浅漬け
行事食（お盆、いも名月、冬至、正月等）	棒だら煮、昆布巻き、ひやしる、いもご煮、冬至かぼちゃ、ひょう干しの煮物

食文化の伝承のために、家庭・地域（公民館・学校・保育園・元気ニコニコ推進会議・健康づくり推進員など）がこれからも、より一層連携しましょう。

どうしてこいのぼりをあげるの？

中国の故事－竜門（黄河の上流）を登った鯉は竜に化すということから、出世のたとえとされ、縁起物として江戸中期からもちいられるようになりました。



「ぜひ取り組みたい食育活動」

～食生活指針から～
食文化や地域の産物を活かし、ときには、新しい料理も。

未来を担う子どもたちへ、世界で注目されている日本型食生活を伝承しよう！
5月は端午の節句です。
笹巻き、なだ巻き、ぼた餅
（「しらたかの食の暦」より）



▲試食会の様子

“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）

INFORMATION

情報

あらかると

役場は ☎85-2111



白鷹虚空蔵尊祭礼・白鷹山頂サミット

白鷹山をともに境とする3市2町（山形市・上市市・南陽市・山辺町・白鷹町）の地元の方や行政担当者が山頂に集い、登山道整備や自然保護、観光振興について情報交換や意見交換を行います。

▼いつ 5月13日（土）
午前10時 山頂サミット
午前11時 ヤングサミット

▼どこで 白鷹山頂
*13日（土）、14日（日）、まあどんな会も営業します。
■問い合わせ 産業振興課 観光交流係（☎85-6136）

「白鷹山ゆつくりウォーキング」のお誘い
風薫る5月、新緑のなかをゆつくり、のんびり、白鷹山に登ってみませんか。友達や家族を誘ってお気軽にご参加ください。
▼いつ 5月28日（日）
小雨決行

▼対象 小さいお子さんからどなたでも、約4時間の散策が可能なかた、町外のかたも大歓迎です。

▼持ち物 昼食・おやつ・飲み物・タオル・雨具・セーター類・ストック（体力に自信のないかた）・ごみ拾いの買い物袋・軍手など

▼参加費 無料
▼しめきり 5月19日（金）

▼行程
8時30分 白鷹スキー場集合
・受付・開会式
8時45分 出発・山の先生にいろいろなお話を聞きながらゆつくり登ります

11時 山頂到着
11時30分 雨量レーダー到着
・昼食・休憩
午後1時 下山・ごみを拾いながらゆつくり下ります
2時30分 白鷹スキー場到着
・解散
*雨天中止の場合は当日の朝、電話でご連絡します
■申込・問い合わせ 健康福祉課健康推進係（☎86-0210）

三ッ瀧不動尊大祭のご案内

眼病平癒、火盗消除、養蚕安全、交通安全の守護「三ッ瀧不動尊」の大祭が行われます。皆さんご参拝ください。

▼いつ 5月21日（日）
午前10時30分

▼どこで 三ッ瀧不動尊境内（雨天の場合 貝生公民館）

▼直会 貝生公民館 午後2時30分 会費1000円

▼御札 一体500円
▼名物 「流しソーメン」と山菜 お1人様600円 昼12時まで

▼交通 マイクロバス 役場
午前9時45分発

■問い合わせ 白鷹町観光協会（☎86-0086）

黒獅子列車を運行します

5月20日（土）に「ながい黒獅子まつり」が行われます。それに合わせ、山形鉄道では、列車前頭部に獅子のヘッドマークを付けた黒獅子臨時列車を運行します。

当日のフラワー長井線のご利用には、大人1人と小学生2人まで一日乗り放題のお得な「土休日フリーキップ（1000円）」をご活用ください。皆さんのご乗車をお待ちしています。

▼臨時列車時刻
午後9時40分（長井駅発赤湯行き）
午後10時11分（臨時列車赤湯到着）

■問い合わせ 山形鉄道株式会社（☎88-2002）

第44回釣大会

▼いつ 6月11日（日）午前7時～11時（受付開始午前6時30分）

*雨天決行
▼どこで 白鷹町スポーツ公園内中丸溜池

▼参加対象 高校生以上のかた

▼参加費 1人1000円

▼釣り方法

○釣り竿は1人1本で、リール釣りは禁止です。

○開始時の釣場は参加申し込み時に抽選します。

○魚はニジマスです。

▼表彰 目方賞で1位から5位まで決定します。

▼申込方法 当日のみ会場で受け付けます（先着40人）。

■問い合わせ 西置賜漁業協同組合白鷹支部事務局・高梨（☎85-3254）

蔵しつくコンサート・その三

山形大学出身の5人の歌い手の皆さんによる心温まるステージをお楽しみください。

▼いつ 5月21日（日）午後3時～（開場午後2時）

▼どこで そば工房「さんご」の蔵内

▼内容
【第1部】ソロ…からたちの花、アヴェ・マリア、希望、紫陽花など

【第2部】一幕オペラ

▼入場料 500円（小学生以下無料）

*そばセット券は1100円です。

■問い合わせ 蔵しつくコンサート事務局・師岡（☎090-7062-9648）



移動町長室を開催します

皆さんとまちづくりについて気軽に話しさせていただけます。ご希望の団体または地域のかたは、総務課までご連絡ください。

▼開催回数 18年度中、7回
▼期日・場所 希望される団体のかたと調整させていただきます。

▼申込期日 随時受け付けます。

■申込・問い合わせ 総務課
情報企画係 ☎85-6121

地域の文化活動を応援します

置賜地域内で住民の皆さんが企画・運営する文化事業を支援します。

▼対象事業

①地域に残る歴史ある建物や空き店舗などの遊休施設を活用した事業

②市町の枠を超えた複数の団体が実行委員会を組織し、実施する広域的な文化事業
または人材の育成を目的と

する事業

▼支援の条件・内容
○置賜文化フォーラムの「共催事業」とし、「共催負担金」を支出します。

○負担金は、実行委員会の自己負担額(対象事業費から収入分を引いたもの)を基本とし、50万円を限度とします。

*ただし、昨年度まで県や置賜文化フォーラムの「地域文化資源活用事業」の補助実績のある団体等は、25万円を限度とします。

※要望の状況により助成額を調整させていただくことがあります。

▼共催対象となる団体の要件
・事業実施を目的とした実行委員会。

・地域住民を主体としたもの。
・規約、構成(役員)が明確で、適正な会計処理ができる。
※助成を希望する団体の皆さんは、事務局または町教育委員会文化振興係までご相談ください。

▼申請期限 5月19日(金)

■問い合わせ 置賜文化フォーラム事務局(置賜総合支庁
企画振興課内) ☎0238-2616018

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビやラジオを利用して授業を行う通信制の大学です。

▼募集学生

○教養学部

・全科履修生(18歳以上)
・選科履修生(15歳以上)
・科目履修生(15歳以上)

○大学院

・修士選科生(18歳以上)
・修士科目生(18歳以上)

▼募集期間 6月15日(木)

8月15日(火)

▼募集説明会

○日時 7月8日(土)

午後2時

○場所 米沢市すこやかセンター

ター

○内容 放送大学概要説明、

大学紹介(ビデオ)、地元学生体験発表、学習方法説明

*詳しくはお問い合わせください。

■資料請求・問い合わせ 放送大学山形学習センター ☎

023-646-8836



町立病院の整形外科診療日の変更について

医師の学会出張のため、整形外科の5月第3週の診療日が次のように変更になります。

【変更前】

5月17日(水)、19日(金)

←

【変更後】

5月16日(火)

*そのほかの週は、通常どおり水・金曜日となります。

■問い合わせ 白鷹町立病院
(☎85-2155)

5月は不法投棄パトロール強化月間

ごみをみだりに捨てると法律で処罰されます。モラルの輪を広げ不法投棄を撲滅しましょう。

○不法投棄110番電話

☎0238-2616034

(置賜総合支庁環境課内)

○白鷹町不法投棄窓口電話

☎85-6131(町民税務課くらし・環境推進係)

*不法投棄110番電話は、強化月間のみでなく、常時開設しています。

ツツガムシ病予防について

初夏にかけて、つつが虫の生息域に立ち入ることが多くなり、ツツガムシ病が心配な時期になります。

●ツツガムシ病の症状

つつが虫の幼虫に刺されて、高熱や発疹などの症状が現れる病気です。刺されると5日から14日後に発熱、頭痛、全身のだるさ、筋肉痛、関節痛、下痢、吐き気、ほぼ全身に発疹が現れます。手当が遅れると死に至る場合もあります。

●予防・早期治療のために

(1)田畑、山林、河川敷のやぶ、草原などに立ち入るときは次のことに心がけてください。

①長袖、長ズボン、長靴、手袋などを着用し、素肌をできるだけ露出しない。

②草むらに直接座らない。

③虫よけスプレーなどのダニ忌避剤、防虫剤を衣服に散布する。

④帰宅したら、早めに風呂に入り、清潔を保ち、衣服を洗う。

(2)悪寒、発熱、発疹などの症



だんご

ひまわり組のみんなが土で泥だんごをつくりました。
Aくん「すごい泥だんごをつくったよ。」
保育士「うわっ、硬くてつるつるだ。がんばってつくったね。」
Aくん「うん、かなり時間がかかったけどがんばったんだよ。触ってみて。」
保育士「そうだね、この硬さになるには時間かかるよね。」

そこへきく組のBくんがやってきて、
Bくん「なにしたな？」
保育士「Aくんがね、つるつるの泥だんごをつくったんだよ。」
Bくん「ボクも触っちゃい！」
Aくん「いいよ、でも壊さねでな。」
Bくん「本当だ！土のだんごだ。でもよ、ボクは雪だんごがいいな。土のだんごは食べらんにも...」

- ② 性器クラミジア
午後1時～2時
- ① エイズ
▼検査日程 毎週月曜日

感染症の予防検査について

庭課母子健康担当 (☎023163012267)

山形県特定不妊治療費助成事業のお知らせ
医療保険の対象とならない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)の経済的な負担を軽くするために助成事業を行っています。国の制度改正に伴って、4月1日から助成期間が延長となりました。
▼助成期間 これまでの通算2年から、5年に延長
■問い合わせ 山形県児童家庭課母子健康担当 (☎023163012267)

状があった場合には、すぐに医療機関で相談してください。風邪に似た症状のために、ツツガムシ病と診断が難しい場合もありますので、田畑、山林、草むらなどつつが虫が生息しているような場所に入ったことを医師に話すことも重要です。
■問い合わせ 健康福祉課健康推進係 (☎8610210)

- ⑤ 公開講座「福祉用具を知ろう・車イス編」(申込不要)
6月10日(土) 1回目午前10時、2回目午後2時
- ④ 「はじめましょう口腔ケア」
6月28日(水) 午後1時～3時

③ 「はじめましょう転倒予防」
6月21日(水) 午後1時～3時

▼講座内容
① 「入浴と清潔を介助する」
6月7日(水) 午後1時30分～3時30分
② 「はじめましょう介護予防」
6月14日(水) 午後1時～3時

③ C型肝炎
午後2時30分～午後3時30分
▼会場 置賜保健所(米沢市)
*匿名で、無料で検査できますので、ぜひお越しください。
■問い合わせ 置賜保健所地域保健予防課感染症予防担当 (☎023812213002)
介護学習センター介護講座
▼受講対象 介護に関心のあるかた
▼定員 いずれの講座も30人
▼参加費 無料
▼申込方法 電話で講座ごとに申し込んでください。



■申込・問い合わせ 山形県介護学習センター (☎023162717431)
子ども110番連絡所・連絡車
東北電力山形支店では、4月より県内全事業所で「子ども110番連絡所・連絡車」を開始しています。子どもたちを巻き込む犯罪が全国的に増えていることから、地域の一員として子どもたちの安全確保につなげたいと、事業所にはポスターを掲示し、車両にはステッカーを貼り付け子どもたちの安全を見守ります。不審者などの危険から逃れるために助けを求めるとしてもたちの「一時避難所」として、社員が子どもたちを保護して警察などへの通報、救急車の手配などを行います。
■問い合わせ 東北電力米沢営業所総務課 (☎023812219465)

■問い合わせ 置賜森林管理署 (☎02381621224)
6/土・日・祝日は☎0901227211584

山火事を防ぐために
山火事の危険な時期に入っています。特に、山菜採りや行楽のシーズンは異常乾燥となる日も多く、山火事が発生しやすいくなります。野山に入る場合は、次のことにご協力ください。
○枯れ草などのある火災の起りやすい場所などでのたき火、強風時や乾燥時の火入れは行わないこと。
○たき火などの場所を離れるときは、完全に消火すること。
○火入れを行うときは、必ず許可を得ること。
○たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨てないこと。
○火遊びをしないこと。
*山火事を発見したら、消防署、置賜森林管理署へご一報ください。

長井警察署よりお知らせ

パトカーが「安全メロディー」を流して町内をパトロールします

長井警察署では、事件・事故や緊急用務以外で一般的なパトロールを行うときには、安全メロディーをパトカーから流して走ります。このメロディーを聞いて、地域住民の皆さんに安心感を持っていただくとともに、交通事故防止や不審者情報の通報などに努めていただき、「県内一安全で安心な長井地区」を実現したいと思います。



安全メロディーを流しているパトカーを見かけたときは、気軽に手を振ってください。

■問い合わせ 長井警察署 (☎84-0110)

みなさんの家にも「住宅用火災警報器」の設置が必要となります

～大切な家族の生命や財産を守るために～

法律により、寝室などに住宅用火災警報器（煙式）の設置が義務づけられました。

※煙式＝煙が火災警報器に入ると音や音声でお知らせします。

▼義務発生時期

- ①新築住宅 平成18年6月1日以降の新築住宅には設置義務が生じます。
- ②既存住宅 平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

■問い合わせ

西置賜行政組合消防本部 (☎88-1797)



町民税務課よりお知らせ

町税等の納付は簡単で便利な口座振替をおすすめします

口座振替は、あなたに代わり、金融機関があなたの預金口座から自動的に振替納付する制度です。毎月納める手間が省けますので、お忙しいかたにとっても便利です。

また、今年度から「東北労働金庫」も振替ができるようになりました。ぜひ、口座振替を活用してください。

口座振替の手続きは？

申し込みの手続きは、金融機関に依頼書がありますので、各金融機関で手続きをしてください。そのとき必要なものは次の3点です。

- ①貯金通帳 ②通帳にご使用の印鑑 ③町税等の納付書

※金融機関は20日（郵便局は10日）までの場合、翌月から口座振替になります。

■問い合わせ 町民税務課 収納係 (☎85-6106)

パート1 田勢康弘講演会

テーマ「ポスト小泉を読む」

国際紛争や日本・世界の政治・経済について毎年お話しされている、田勢康弘氏にまた今年もおいでいただきます。最新のお話が聞くことができるでしょう。みなさまぜひお聞きください。



いつ 6月17日(土)
午後7時～8時50分(予定)
(午後6時30分開場)
どこで パワーセンター白鷹

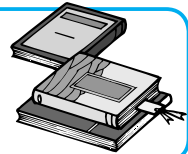
- 定員 200人
- *入場は無料ですが、入場整理券が必要です。
- 入場整理券取り扱い
教育委員会、中央公民館、各地区公民館、パワーセンター白鷹
- 主催 白鷹学講座企画委員会 白鷹町教育委員会
- 問い合わせ
教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係
(☎85-6147)

☆プロフィール☆

昭和19年 中国黒龍江省生まれ
早稲田大学第一政治経済学部政治学科卒業、日本経済新聞入社、ワシントン支局長、政治部次長、編集委員、論説副主幹、コラムニストなどを経て、平成18年4月から早稲田大学大学院公共経営研究科教授。主な著書として『政治ジャーナリズムの罪と罰』『島倉千代子という人生』(新潮文庫)、北岡伸一氏との共同著書『指導力』(日本経済新聞社)がある。また、作家・黒河小太郎として(新潮文庫)『寸前暗黒』(角川書店)ほか多数。

お知らせ

町立図書館に「白鷹学講座のコーナー」が登場します。今年講演いただくかたの著書を一カ所にまとめて展示し、貸し出します。蔵書だけでなく、県立図書館や近隣市町村から借用したのも貸し出しますので、講演前や講演後にぜひご利用ください。



「町報川柳」 子 新野三拍子 選

一題三句はがきにて 届け先 白鷹町荒砥乙四九四 菊地克二	次回課題 「白」 五月末日まで 「木」 六月末日まで	天位 我が道を往く子に幸を祈るだけ	地位 農継ぐと決めた息子の肩の幅	人位 子育てを終わった趣味の入門書	〃 三反の小作で五人子を育て	〃 みどり子の拳握っている未来	〃 父子して酌む酒 絆太くなる	〃 子らの声飛び交う街にある未来	五客 よその子も叱って躰け出来た頃	〃 ガラス割り謝りに行く子の勇氣	〃 花束のように赤んぼ抱きかかえ	〃 少年化に輝いている子沢山	〃 遡上する蛙に重ねた子育て記	〃 少年化の未来の地図が寒くなる	〃 赤ん坊が主役笑いの真ん中に	〃 連休には帰ると親を喜ばせ	〃 親の背をとうに越しての伸び盛り	〃 ほめ言葉上手に使い子を伸ばす	秀逸 子供らの声が聞こえるほっとする	〃 鯉のぼり泳ぎを真似て子ら跳ねる	〃 親ひとり子ひとり待っている電話	〃 子獅子舞う手も少なくて春祭り	〃 古稀に来て知る親ごころ子のこころ	〃 素肌べったり母に負われた子守唄	〃 子煩悩パパの目尻がすぐ下がる	〃 吾が子より氣骨が折れる孫の守り	〃 園児らの声聞き元氣湧いてくる	〃 離れ住む子に山菜のあれこれと	〃 子が思うより何倍も子を憶う	〃 子の夢ぎつしり背負って新入児	佳作 親の夢ぎつしり背負って新入児
		荒砥甲 井澤美佐子 一杯	畔藤 梅津いと 努	貝生 保科とみ 秀雄	浅立 高橋とみ 榮子	小田原 井上秀雄	荒砥乙 大滝 榮子	山形 橋本善男 英夫	鮎貝 植木 義史	荒砥甲五十公野かおる	広野 竹田 義子	荒砥乙 熊坂 鷹史	荒砥乙 高橋 白兔	浅立 小形 義三	高岡 長岡みち子	畔藤 梅津とも	鮎貝 土屋 文香	荒砥甲 丸山 正志	荒砥甲 横山 陽子	鮎貝 横沢 直太	横須賀 大滝健次郎	細野 安達 昭吾	山口 守谷 三郎	高玉 高橋 朝子	浅立 梅津たつゑ	世田谷 遠藤 八重	十王 志鎌はるゑ	鮎貝 五十公野忍	折居 堀内 芳夫	畔藤 海老名きち	

戸籍の窓

●4月1日▶4月30日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(安達 紀章)	鮎貝 玉
(里見 真奈)	埼玉 玉
(高橋 賢一)	高深 山
(今由 美子)	深山 山
(渡部 純一)	山神 奈
(西村 佳子)	高玉 川
(今野 勉)	高玉 城
(山田 ふさ)	宮城 王
(小関 源四郎)	十王 山
(菊地 征子)	山形 市

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
中山 布施	也梨 志葉	とん 奈
荒砥乙 鈴木	和恵 武淳	がく 美
深山 齋藤	吉麻 邦美	み 陽
鮎貝 荒木	健由 一美	か 華
山口 新野	亮 世	あん 杏
荒砥乙 鈴木	光 敏智	けん 健
高玉 高橋	正加 明子	ま 真
鮎貝 多田	和美 千代	ゆう 優
鮎貝 江見	正浩 寿子	はる 遥

お く や み

住所	氏名	年齢
菖蒲 川上	藤四郎	85
中山 佐藤	喜久太	83
中山 佐藤	みつゑ	93
鮎貝 船山	森藏	86
萩野 紺野	富男	51
鮎貝 小林	三五郎	81
畔藤 衣袋	かつゑ	91
大瀬 五十	小一	93
荒砥甲 松	下登	86
浅立 野梅	津要	81
萩野 小	林いと	68
横田尻 菅	野く	70
横田尻 吉	川ト	75
鮎貝 藤	梅長	95
畔藤 大	滝美	93
荒砥甲 小	橋治	74
十王 王	昭二	32
十王 王	林ヨ	79
十王 王	林ヨ	94

5月上旬、白鷹町ソフトボール場で「第15回ソフトボールフェスティバル」が開かれた。全国各地の高等学校女子ソフトボール選手が白鷹に集まったのである。本町で平成4年に開催された「べにばな国体女子ソフトボール競技」を契機として、同年に第1回大会を行い、今年で15回目を迎える。各県を代表する高校女子ソフトボールの有力校の参加・交流により、ソフトボールの普及発展と競技力の向上を図ろうとするものである。15年間で延べ310校の参加。今や春の伝統的なソフトボール大会とも言える。今まで、参加校から多くのインターハイ入賞校・出場校が生まれており、この大会の役割は大きい。今回は参加高校24校(うち山形県内6校)で、選手・監督570人、保護者350人、審判員50人、役員30人で、参加者総数は1000人。会場は、ソフトボール場2面、野球場2面、東陽の里

グラウンド2面の合計6面である。この大会が今まで継続して開催できたのは、出場校の監督さんや選手の思いと、そして全くのボランティアにもかかわらずソフトボール振興のため協力していただいた審判員や競技役員の皆様がたの力の賜物である。そして、本ソフトボール場が全

しらたか春夏秋冬

町長随想

57

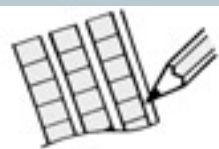
『ソフトボールのまち』

この姿を通して若者に対しての希望が湧いてくる。行進の中で、本県の参加校は6校。残念ながら荒砥高校は今年は見当たらない。ぜひ来年は再び参加できるように努めてほしい。試合が始まる。始球式はここ数年わたしが投げている。わたしは生来の左利きなので、グローブは右手に付ける。過去に一

度左手用グローブを右手に付けて投げたときがあるが、全くしっくりしない。その後、審判部長の石川さんがいつも右手用のグローブを用意してくださった。心遣いがありがたいと思う。今回の始球式はワンバウンドであった。晴天のもと、マウンドに立ち、本大会のスタートを切る一球目を投げることができたことを誇りに思い、そして、高校生たちのすばらしいプレーが生まれることを期待して投げた。3日間にわたる白鷹での大会。各校とも年度始めの大会として、存分に交流し、力を付けていってほしい。

橋本光記

来月6月10日、11日に「第39回日本女子ソフトボール1部リーグ山形大会」が行われる。多くの町民のかたがた、県民のかたがたに日本の一流のプレーを見ていただき、一層のソフトボールの普及と愛好者の増加につながればと思う。



SELF JUDGE

編集後記

(うめこ)